

平成13年 3月30日

記者発表資料

## 衛生研究所特定事業に係る契約の成立について

衛生部では、次の事業を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(以下、PFI法という。)に基づき、平成12年6月23日に特定事業として選定し、11月30日に「総合評価一般競争入札方式」による入札を実施し、衛生研究所整備審査委員会による審査を経て、12月28日に落札者を決定しました。

落札者の三菱商事グループが出資して設立した有限会社ピー・エフ・アイ・エム・シーワンと別添資料「建物等の改修、建設及び賃貸等並びに維持管理及び研究支援に関する契約書」のとおり平成13年2月6日付けで仮契約を締結し、これに基づき県議会平成13年2月定例会にPFI法第9条の規定による提案を行い、3月21日、議決を得て、契約が有効に成立したのでお知らせします。

- 1 事業名 神奈川県衛生研究所特定事業
- 2 事業場所 茅ヶ崎市下町屋1-547-1
- 3 事業概要 本事業は、PFI法に基づき、事業者が新たに研究棟を建設・所有し、既存棟(A棟)を改修し、かつ研究棟及びA棟を維持管理し、並びに研究業務の一部を支援することを主たる事業の範囲とする。  
研究棟 鉄筋コンクリート造3階建  
延床面積 8,220㎡(免震構造)
- 4 落札者 三菱商事グループ
- 5 契約相手方 有限会社 ピー・エフ・アイ・エム・シーワン

(問い合わせ先)

衛生部衛生総務室新衛生研究所整備担当

電話 045-210-5029

メールアドレス [neweiken.26@pref.kanagawa.jp](mailto:neweiken.26@pref.kanagawa.jp)

ファックスボックス番号	23125
インターネットHPアドレス	<a href="http://www.pref.kanagawa.jp/press/0103/23125/index.htm">http://www.pref.kanagawa.jp/press/0103/23125/index.htm</a>